

## 第4章 パークマネジメントプランの展開方針

## 4-1. パークマネジメントプラン展開に向けた課題

パークマネジメントの3つの視点で公園緑地の維持管理・運営管理を展開していくにあたり、実現するための課題を市民の視点と事業者等の視点から整理し、課題を解決するためのパークマネジメントの展開方針を設定します。

### (1) 市民の視点での課題

市民の視点での課題を把握するために、パークマネジメントの3つの視点に合わせて、ワークショップと市民アンケートを実施しました。

#### (a) ワークショップ概要

パークマネジメントの3つの視点で、それぞれモデルとして選定した公園において、利用者や公園緑地でのイベント運営経験者などと意見交換するワークショップを平成28年度に各3回実施し、それぞれの視点に沿って具体的に公園緑地の維持管理・運営管理を実施していく上での課題を整理しました。

ワークショップの概要を以下に整理します。

	モデルA	モデルB	モデルC
パークマネジメントの視点	年間を通したにぎわい・交流を目指した集客力のあるパークマネジメント	子どもから高齢者まで様々な世代が利用したくなるパークマネジメント	地域コミュニティによる柔軟で楽しいパークマネジメント
対象公園	中央公園	高沢公園	豊町公園
参加者	公園緑地でのイベント等活動実績のある方 近隣の商店街関係者 商工会議所関係者等	公園利用者 地元住民 子育て施設関係者等	自治会関係者 地元住民等
WSの様子	 中央公園について熱く語り合いました！		 第3回ワークショップ後に記念撮影！ YTK↑up!

**(b) 市民アンケート概要**

本プランの策定にあたり、平成 28 年 5 月から 7 月までの期間で市民を対象にアンケート調査を実施しました。その中から具体的にパークマネジメントを実施していく上での課題を整理しました。

アンケートの概要を以下に整理します。

	モデル A	モデル B	モデル C
パークマネジメントの視点	年間を通したにぎわい・交流を目指した集客力のあるパークマネジメント	子どもから高齢者まで様々な世代が利用したくなるパークマネジメント	地域コミュニティによる柔軟で楽しいパークマネジメント
アンケート概要	利用者が多い公園緑地を対象とした利用者動向調査	子育て世代を対象とした公園緑地に関する調査	公園愛護会活動についての調査
主な課題	豊かな自然の確保、トイレの適切な維持管理、多世代交流や遊びができる運営管理	安全の確保、豊かな自然の確保、軽スポーツが自由に行える運用、トイレの適切な維持管理、遊びができる運営管理	公園愛護会等マネジメント組織への権限委譲（行為許可等）や用具・飲み物の提供

**(2) 事業者等の視点での課題**

パークマネジメントを展開していくにあたり、これまでの公園緑地の維持管理や運営管理に関し、その課題について関係者へのヒアリングと平成 28 年度に実施した実証実験に参加した事業者へのアンケートにて整理しました。

**(a) 維持管理上の課題**

維持管理上の課題としては、人件費等の高騰から委託業務の質や委託できる業務量が減っており、限られた予算の中で、適切な維持管理に努めているものの、十分な対応が難しいことが挙げられます。また、公園緑地自体も設置から 50 年以上経過しているものが増加しており、老朽化した施設の維持管理も問題となっています。

**(b) 窓口対応からみた課題**

窓口対応についても維持管理に関する依頼が多く、本市としても早急な対応に努めていますが、限られた予算と人員の中で緊急性の高いものから対応しているため、十分に対応しきれていない場合もあります。

(c) 実証実験における課題

本市では民間活力の導入により、にぎわいや地域の活性化、レクリエーションの場として、新たな公園緑地利用の可能性を探ることを目的として、様々なイベントや販売行為などの活動を園内で実施してもらう実証実験を平成28年度に行いました。

実証実験は中央公園、門池公園の2箇所において以下の内容で実施し、各事業者へのアンケートから公園緑地でのイベント活動における課題を整理しました。

<実証実験の内容>

◆中央公園

期間：平成29年1月～3月 平日7時～9時（一部10時）

内容：民間事業者によるイチゴ青果・イチゴスイーツ及びドリップコーヒーの販売



◆門池公園

期間：平成29年3月15日 10時～13時30分

内容：市内のママさんグループによる「手作り市 門池フェス」の開催



### (3) 課題の整理

前述のワークショップ、アンケート、ヒアリング等で整理したパークマネジメントの展開に向けた市民の視点と事業者等の視点の課題を以下に整理します。

#### A 年間を通したにぎわい・交流を目指した集客力のあるパークマネジメント

##### ◆現在の状況（中央公園）

中央公園を中心に「Music&Art Festival」や「沼津自慢フェスタ」など大規模なイベントの開催実績があり、広域からの集客力を生かしたにぎわい・交流を実現しています。一方、イベント時はにぎわっている中央公園も、平日は閑散としている事が多く、年間を通したにぎわい・交流の実現にはまだ至っていません。

##### ◆実現のための課題

課 題		主な意見 <small>※事業者等の視点での課題は黄色着色</small>
広域からの集客における課題	集客・交流のテーマ設定	<p>広く集客力のある基本テーマが必要／同じテーマに興味がある人が一緒に活動できる場所が必要／人が集まる場所には「食」が必要／沼津の特長を生かしたイベント開催</p> <p>単独での出店は集客に限界がある。月1回程度、複数の店舗が集まる「マルシェ」的な方法やイベント時の出店でないと、集客できない／天候により利用者が変動する</p>
	上質な空間やサービスの提供	<p>おしゃれ感がある事が重要／座っていい場所・座りたくなる場所が必要／治安の良さ／豊かな自然の確保／トイレの適切な維持管理</p> <p>イベントを開催するにあたり、電源と給排水設備がないと不便である／需要はあるが、気軽に休めるテーブルや椅子が用意されていないので敬遠されている可能性がある</p>
	にぎわい・交流の場のPRと情報発信	行けば何かあると思わせる情報発信が必要／公園イベントをPRする場所を数多く創出／イベント・プログラムスケジュールの周知／発信力の強い人や団体との連携／子どもから高齢者まで多世代交流ができる公園が必要
	アクセス性の向上	駅や民間駐車場との連携／公園までの効果的な案内／駐車場の充実
	周辺の事業者との連携によるまちのにぎわいづくり	にぎわいや消費活動の周辺への波及／周辺の事業者・施設との連携／地域の活性化
	民間参入における課題	民間参入のための情報発信
	柔軟な公園緑地ルールの設定	営利目的活動の条件付き許可／明文化する箇所と協議で決められる箇所を区分／段階的な更新によるブラッシュアップ
	簡単でスムーズな手続き	許認可の窓口や周辺住民・自治体等への周知の一本化／簡単な申請方法の導入

課 題		主な意見 ※事業者等の視点での課題は黄色着色
継続的な 利用・運営 における 課 題	日常利用者の確保	周辺とのつながりの確保（動線・案内）／色々な人が気軽に集まれる／利用頻度が高い人にメリットがある制度を創出／平日の利用促進
	運営体制づくり	民間と行政の協働によるパークマネジメントに関する話し合い・相談の場が必要／民間と行政のパイプ役が必要／イベント実践者や専門家がパークマネジメントにアドバイスできる仕組み／行政に公園利用を推進する部署が必要／定期的な活動のチェックと改善

## B 子どもから高齢者まで様々な世代が利用したくなるパークマネジメント

### ◆現在の状況（高沢公園）

広場のある公園などで地域の高齢者の方などがグラウンドゴルフを行ったり、周辺の企業などの社員が昼休みにサッカーを楽しんだりする姿が見られます。また施設の老朽化がみられるものの、公園には子どもたちに人気の遊具が設置されており、SLや桜など、公園や地域の印象を特徴づける魅力的な資源を有しています。

### ◆実現のための課題

課 題		主な意見 ※事業者等の視点での課題は黄色着色
安全面 にお ける 課 題	防犯面への対応	木が多くて暗い／植え込みが鬱蒼として外から公園の内部が見えない／人が近づきにくい／解放感がない／風通しが悪い／公園内に死角が多い／遊んでいる子どもを見守れる場所が欲しい
	施設等の 安全確保	遊具の素材が固い／老朽化していて危険／子どもが安心して遊べるスペースが欲しい／安全の確保 設置してから50年以上経過している公園が多く、公園自体の老朽化が進んでいる／利用者の使用状況が悪い（可能性が高い）
環境面 にお ける 課 題	公園緑地内の清掃	ゴミ、タバコ、空き缶を捨てる人がいる／トイレが汚い／落ち葉の掃除が大変／野良ネコのフンなどにより汚れている／トイレの適切な維持管理 公衆トイレ清掃や樹木剪定等の委託業者の質（作業内容）が低下している／トイレに関する苦情が多い（排水のつまり・水が止まらない・汚い）
	樹木や花壇の 適切な維持管理	古い木がある／見通しが悪い原因になっている／桜がキレイ／色々な樹木があり季節感を感じる／四季が楽しめる／小学校の授業で観察している／木陰ができる／樹木の維持管理が大変／切る木と残す木をみんなで考えたい／豊かな自然の確保

課 題		主な意見 ※事業者等の視点での課題は黄色着色
環境面における課題	樹木や花壇の適切な維持管理	公園等の樹木の維持管理について、人件費が高騰しているため、市民からの依頼（要望）があっても対応しきれていない／樹木（公園内・街路樹）の剪定、草刈りの依頼が多い⇒直営（職員・現業）や委託業者で対応するものの、依頼（苦情）に追いつかない状況が続いている
施設面や利用面における課題	魅力的な遊び場の確保	面白い遊具があるとよい／プレーリーダーをおきたい／軽スポーツが自由にできる運用／トイレの適切な維持管理、遊びができるパークマネジメント
	休憩施設の確保	座って休むところがない／ベンチが少ない／古くて座れない／芝生広場などでくつろぎたい／屋根のある休憩施設が欲しい／井戸端会議ができる場所が欲しい
	ユニバーサルデザインの導入	段差が多い／車椅子で利用できるトイレが欲しい／おむつ替えができる場が欲しい
	公園緑地の案内	公園の入口に案内板が欲しい／樹名板があるとよい
	魅力的な資源の活用	ほかの公園にはない施設（SL）があるので生かしたい／桜がきれいなので桜まつりをしたい／ライトアップ
運営面における課題	利用ルールの設定	高齢者がグラウンドゴルフで使っているので子どもが広場で遊べない／公園でカフェをしたい／色々なことに使いたい／利用のための手続きや届出を簡単にして欲しい
	実行力のある運営体制づくり	自治会の仕事量が多く負担が大きい／公園愛護会メンバーが高齢化している／自治会組織のみでは維持管理・運営管理が難しい／イベントなど目的に応じた実行部隊があるとよい 遊具については、年2回職員及び業者により点検を行っており、問題があれば修繕や更新を行うことになっているが、地元住民の協力（報告）があればスムーズに物事が運べる

C 地域コミュニティによる柔軟で楽しいパークマネジメント

◆現在の状況（豊町公園）

自治会を中心とした公園愛護会活動が活発であり、芝刈りや清掃などの維持管理や花育てやイベントなどの運営管理など、地域コミュニティによる維持管理・運営管理が進んでいます。なお、本市内には現在 70 団体の公園愛護会が設立されており、公園愛護会を対象とした活動に対するアンケート調査結果(平成 28 年 6 月実施)では、回答した団体の約 50%の団体に主体的な維持管理・運営管理に対して肯定的な意見をいただいています。

◆実現のための課題

課 題		主な意見 <small>※事業者等の視点での課題は黄色着色</small>
活動の 担い手 確保に おける 課題	担い手となる 人材育成	十分な備品を揃えられない(報償金不足)/用具置き場不足/地域の活動の参加者は一部のみで、参加メンバーがほぼ固定されている/役員任せで関心がない人が多い/新しい活動を企画するには自治会の任期が短い/公園愛護会の活動主体の 8 割が自治会等の地縁コミュニティで構成されている(有志は 1 割程度)/自治会の仕事量が多く、手が回らない/高齢化や人口減少による人手不足/共働き世帯が多く、時間に余裕がない
	地域との スムーズな調整	地域のイベントを開催することに対して反対する人もいる/関心がない人が多い/騒音/自治会役員との調整が必要/人数の問題ではなく、やる気のある集団であることが大事 維持管理(草刈り等)に関し、公園愛護会と委託業者との日程調整等がうまくいかず効率的な維持管理ができていない
自主的 な維持 管理・ 運営 管理に おける 課題	個人の負担に ならない 仕組みづくり	未経験者が新しく活動を始めるのは難しい/地域の人が参加しやすい企画や楽しみながら参加できる仕掛けが必要である/役員は事前準備や片付けをしなくてはいけない/現状の自治会活動が多忙で対応できない
	行政との 役割分担	積極的に維持管理・運営管理に関わるほど、事故などが発生した際などの責任が増える
	備品などの 管理方法	活動費用や備品の管理を行う必要がある/備品などの保管場所を確保する必要がある
	資金の 確保方法	資金があれば準備の時間や手間が軽減できる/報償金、自治会費以外の資金集めがあると良い/活動を継続していくためには資金が必要/報償金が増えれば、清掃のための備品の購入や、清掃後に飲み物を参加者に提供できる
	市への届出の 簡素化	維持管理・運営管理について自主的に企画する度に市へ申請や届け出を行うのが面倒⇔申請や届け出をすることにより良い意味での緊張感がある

## 4-2. パークマネジメントプランの展開方針

前項で整理した様々な課題に対して、より多くの課題を解決し、多様化する住民ニーズに柔軟に対応していくための方策として「パークマネジメントプランの展開方針」を設定します。

### (1) 展開方針の設定

展開方針は3つの視点別に各課題を解決するために以下のように設定します。そして各方針を実現するための具体的な取り組みとして、「実施メニュー」及び「推進方策」を設定します。

- ① 多様な活動が気軽にできる仕組みづくり
- ② 地域コミュニティとの協働によるパークマネジメントの推進
- ③ 公園緑地の魅力を引き出す民間の取り組み支援
- ④ 市民主体のパークマネジメントのサポート体制づくり
- ⑤ パークマネジメントに関する情報発信の充実
- ⑥ パークマネジメントの可能性を広げるための連携

課題と展開方針の関係については次ページに示します。

■ 課題と展開方針の対応

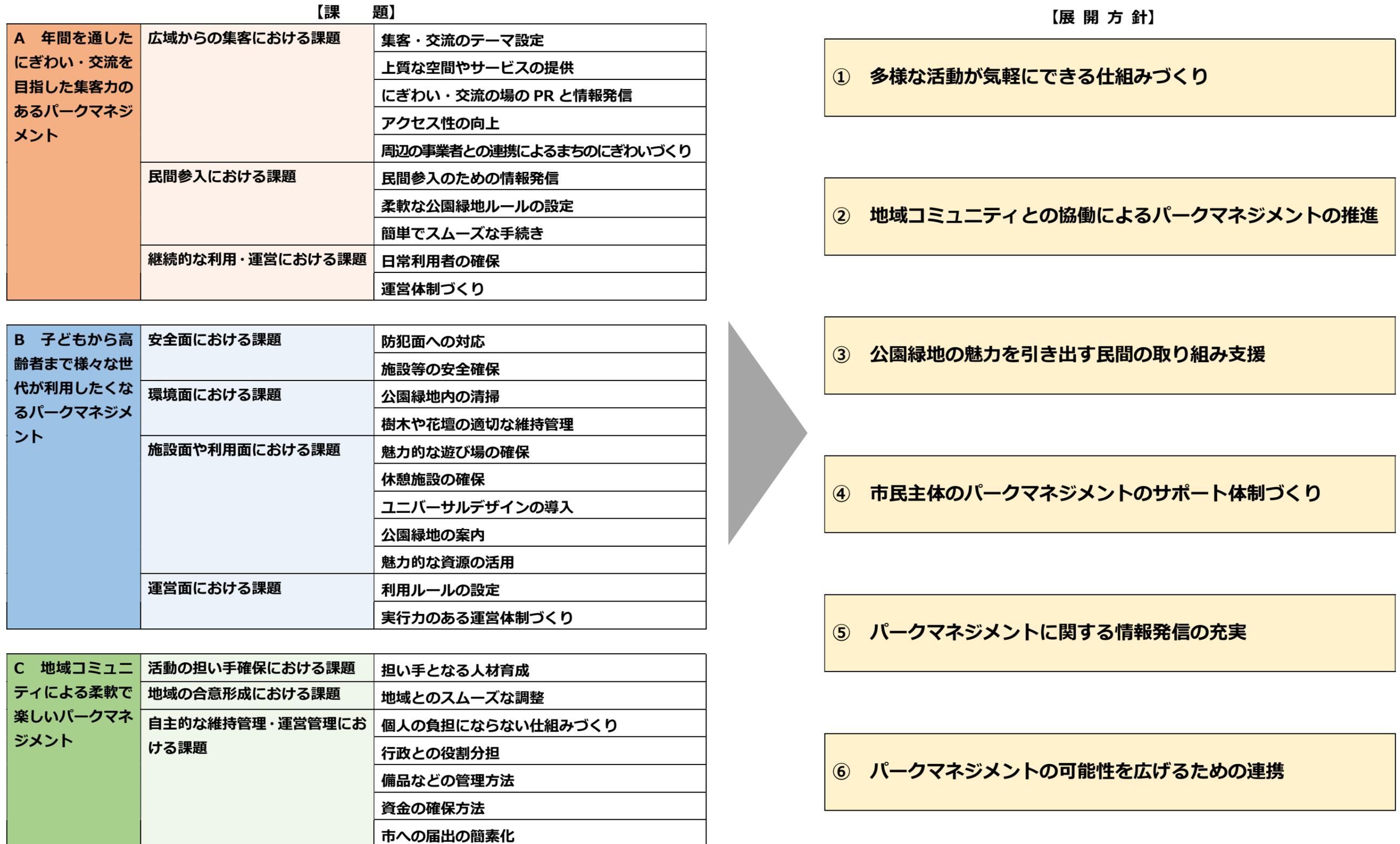


図 課題と展開方針の対応

## (2) パークマネジメントプランの展開方針

設定された6つのパークマネジメントプランの展開方針について、各展開方針の考え方、実現するための実施メニュー、具体的なアクションプランを次のように位置づけます。

### 展開方針1：多様な活動が気軽にできる仕組みづくり

市民の皆さんによる柔軟な維持管理・運営管理を実現するために、“公園緑地を使いこなすためのポイント”、“活動するまでの流れ”、“活動において守るべきこと”などをわかりやすく整理し、皆さんそれぞれが思い描く活動が気軽にできる仕組みを構築します。

#### <実施メニュー>

##### ① パークマネジメントガイドの作成

市民の皆さんが主体となり、市の許可が必要な活動を企画運営される際に参考となる「パークマネジメントガイド」をとりまとめます。

#### パークマネジメントガイドに掲載する内容（例）

- ・市の許可があればできること
- ・許可申請手続きの流れ
- ・活動において守るべきこと
- ・活動における留意点（地域への周知など）



##### ② 簡易な公園緑地利用申請方法の確立

インターネットによる公園緑地利用の申請や複数ある申請の一本化などを検討し、誰でも容易に運営管理に関する許可申請ができる仕組みづくりを行います。

#### <行政の取り組み（案）>

##### ① 公園緑地における行為許可条件の整理

都市公園法及び本市都市公園条例において許可が必要とされている行為について、許可条件をわかりやすく整理し、公園緑地が本来持つ機能維持や地域へ配慮するために、申請者が守るべきことを明確にします。

##### ② 許可申請書式の改良

現在、別々の書式である公園内行為許可申請と公園占用許可申請の統合や、市民の皆さんがわかりやすく簡単な書式を検討します。

### ③ 電子申請を許可する体制の構築

現在、窓口又は郵送で受け付けている公園内行為許可申請や公園占用許可申請等を電子申請でできるような仕組み（システム構築）について検討します。また、電子申請に対して許可を行う仕組みや申請内容の確認方法、申請者との調整の方法等を定めます。

## ■行為の制限（都市公園法第十二条・都市公園法施行令第十九条）

都市公園法

第十二条 国の設置に係る都市公園において次の各号に掲げる行為をしようとするときは、国土交通省令で定めるところにより、公園管理者の許可を受けなければならない。

- 一 物品を販売し、又は頒布すること。
- 二 競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、都市公園の管理上支障を及ぼすおそれのある行為で政令で定めるもの

都市公園法施行令

（法第十二条第一項第三号の政令で定める行為）

第十九条 法第十二条第一項第三号の政令で定める行為は、次に掲げるものとする。

- 一 募金、署名運動その他これらに類する行為をすること。
- 二 ロケーションをすること。

## ■行為の制限・利用の制限（沼津市都市公園条例第四条・第五条）

（行為の制限）

第4条 公園内において、次の行為をしようとする者は、申請書を提出して、市長の許可を受けなければならない。ただし、法第5条第1項又は法第6条第1項若しくは第3項の許可を受けた者は、当該許可に係る事項については、この限りでない。

- (1) 出店、その他これに類する行為をすること。
  - (2) 業として写真又は映画を撮影すること。
  - (3) 興行すること。
  - (4) 競技会、展示会、博覧会、映画会、集会、撮影会その他これらに類する催しのために公園の全部又は一部を利用すること。
- 2 前項による許可を受けた事項を変更しようとするときは、申請書を提出して、市長の許可を受けなければならない。
- 3 市長は、第1項各号に掲げる行為が、公衆の公園利用に著しい支障を及ぼさず、かつ、やむを得ないと認められる場合に限り、第1項又は前項の許可を与えることができる。
- 4 市長は、第1項又は第2項の許可に際し、公園の管理上必要な範囲内で条件をつけることができる。

（利用の制限）

第5条 市長は、公園の損壊、その他の理由により、その利用が危険であると認められる場合若しくは公園に関する工事のためやむを得ないと認められる場合又は公園を損傷するおそれがあると認められる場合には、公園を保全し、又は利用者の危険を防止するため、公園の利用を禁止し、又は制限することができる。

**展開方針2：地域コミュニティとの協働によるパークマネジメントの推進**

市民や自治会、小学校などの地域コミュニティの皆さんが公園緑地の状況に応じて、より自由に維持管理・運営管理に関われるように、本市との協働を進めます。

また、「公園別プラン」の作成を推進し、本市と地域コミュニティが共通の方針に基づいて維持管理・運営管理を行うことを目指します。

**<実施メニュー>****① 維持管理・運営管理に関する地域への権限委譲の仕組み検討**

これまで本市が行ってきた公園緑地における活動の許可判断や維持管理・運営管理の一部を地域の皆さんにお任せできるような仕組みづくりを進めます。

**② 「公園別プラン」の作成**

地域や公園緑地ごとに、求められる活動や維持管理・運営管理のメニューは異なりますので、公園緑地の特性を生かしたパークマネジメントの推進を図るため、地域の皆さんと協議しながら、「公園別プラン」としてとりまとめます。

**<行政の取り組み（案）>****① パークマネジメント協定制度の創設**

本市と地域コミュニティが、具体的な維持管理・運営管理の内容や役割分担について協定を結ぶことで、特定の活動に対する行為許可が不要となるなど、特定の維持管理・運営管理が自由にできるようになる「パークマネジメント協定制度」を創設します。創設においては、試行的な取り組みを行いつつ、協定の締結方法や活動内容のチェック方法など制度の仕組みの検討を進めます。

**② 「公園別プラン」の作成支援**

「公園別プラン」を作成していくため、本市と地域コミュニティが連携して地域の公園緑地について、話し合う場や体制づくりを進めます。

なお、「公園別プラン」の作成においては、自治会活動の盛んな地域の公園緑地や活動実績の豊富な公園緑地などから優先的に作成を進め、手順を確立しつつ、市内の他の公園緑地での作成へと広がっていきます。

### 展開方針3：公園緑地の魅力を引き出す民間の取り組み支援

市民や事業者の皆さんが新たな活動・事業のフィールドとして公園緑地を活用しやすい環境を整えるとともに、上質で魅力的な維持管理・運営管理につながる収益事業を支援するなど、公園緑地の魅力を引き出す市民や事業者の取り組みを支援します。

なお、「公園別プラン」を作成している公園緑地においては、位置づけられた方針に基づいて民間事業を支援していきます。

#### <実施メニュー>

##### ① パークマルシェ認定制度の創出

市民や事業者の皆さんが活動しやすくなるように、本市が収益活動や収益事業を認定した皆さんに「(仮) パークマルシェ認定マーク」を配布するなど、活動の認定制度をつくります。また、報奨制度と組み合わせるなど、活動実績に応じてマークがレベルアップする仕組みづくりを進めます。



##### ② 地域や公園緑地のサービス向上に貢献する収益事業の支援

上質な空間整備や公園緑地利用者の利便性の向上につながる取り組みや、売り上げの一部を地域や維持管理・運営管理の財源として還元できる取り組みなど、利益を活用して地域や公園緑地のサービス向上に貢献する収益事業を支援します。



民間レストランがエントランス広場の  
清掃、植栽管理に取り組み、  
公園がより魅力的になっています！  
[西南杜の湖畔公園（福岡市）]  
出典：国土交通省HP

##### ③ 事業者からの事業提案・アイデアの募集

事業者には公園緑地の維持管理・運営管理への事業参画を積極的に呼び掛けるとともに、事業者からの公園緑地に関わる事業提案やアイデアを受け付け、公園緑地の魅力が増進するように検討します。

事業者の方に花壇の植え替えや草取り、  
水やりなどに参画して頂いており、  
公園の魅力が増進しています！  
[中央公園（沼津市）]



<行政の取り組み（案）>

① パークマルシェ認定制度の仕組みづくり

パークマルシェの認定について、対象となる活動や認定条件、活動における留意点などを整理します。

② 設置管理許可制度・Park-PFI<sup>※</sup>などの制度活用の検討

設置管理許可制度や Park-PFI などの制度を活用した公園緑地の施設整備・管理運営を伴う収益事業について、各公園緑地の状況に応じて支援を検討します。また、公募を行う際には、サービス向上や収益還元につながる等の公募条件を検討します。

③ 事業者から提案してほしい事業内容の検討・PR

具体的に提案してほしい事業内容について検討するとともに、事業者に向けて広く発信するために説明やPRを行います。また、事業の効果を検証し、結果を公表することで、民間参画の継続や増加につなげます。

※Park-PFI：都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法

■事業者への参加提案募集内容の例

参加提案の種類	実現内容
物品・道具支援	イベント用のテントや設備、花や野菜づくり用の苗や土・肥料など、活動を行うために必要な物品や道具支援に関する提案・アイデア
施設整備	ベンチや遊具など公園緑地の利活用を支援する施設整備に関する提案・アイデア
人材派遣	集客イベントや大清掃など、一定の人数が必要な活動に対して行う人材派遣に関する提案・アイデア
技術提供	集客イベント運営や施設づくり、植栽管理など、事業者の技術を生かした支援に関する提案・アイデア
寄付金・協力金	公園緑地の運営管理や維持管理を行う行政や市民団体などの組織、又は活動そのものに対する寄付金や協力金による支援に関する提案・アイデア

#### 展開方針4：市民主体のパークマネジメントのサポート体制づくり

市民の皆さんが主体となり運営するイベント・プログラムや維持管理・運営管理メニューについて、市や実績のある経験者・専門家の方からのアドバイスやノウハウが得られる仕組みづくりを行います。

##### <実施メニュー>

#### ① パークマネジメント相談窓口の機能強化

公園緑地の維持管理・運営管理に関するご相談やご質問に対して、適切な情報やアドバイスが提供できるように、パークマネジメント相談窓口の機能強化を行います。



#### ② 公園緑地人材バンクづくり

市民の皆さんが主体的に維持管理・運営管理を行うために必要な情報や知識などを提供していただける活動経験者や専門家などを募集して人材バンクに登録し、市民の皆さんが気軽にご相談できる仕組みをつくります。



#### ③ シンポジウム・講演会の開催

パークマネジメントに関する事例紹介や有識者によるノウハウやアドバイスが提供できるように、本市の主催により、市民に向けたシンポジウムや講演会を開催します。

##### <行政の取り組み（案）>

#### ① 職員のスキルアップ

パークマネジメントに関わる実績や先進事例などを情報提供できるように職員のスキルアップを図り、運営体制を強化します。

#### ② 公園緑地人材バンクの運営体制の構築

パークマネジメントに関する人材バンクの登録及び紹介、個人情報などの管理方法を検討し、人材バンクの運営体制をつくります。また、本市の人材登録制度である「まちの識者」制度（生涯学習課）と連携するなど効率的な運営を行います。

#### ③ シンポジウム・講演会のテーマ検討

市内の公園緑地の運営管理・維持管理の実情に合わせて、ノウハウやアドバイスが必要な内容を把握し、シンポジウム・講演会のテーマとして設定します。

**展開方針5：パークマネジメントに関する情報発信の充実**

公園緑地で活動したい方が必要な情報を収集できたり、市民の皆さんに公園緑地での活動を広く発信できたりするように、パークマネジメントに関する様々な情報を効果的に発信できるような仕組みを充実させます。

**<実施メニュー>****① パークマネジメントに関する支援情報・活動内容のPR**

本市ホームページなどを活用して、「パークマネジメントガイド」や活動事例、人材バンクなどの情報に簡単にアクセスできたり、テーマ別のイベント・プログラム内容やスケジュールを発信したりできる仕組みをつくります。

**② パークマネジメントネットワークの構築**

SNSなどを活用して、個人に直接イベントやプログラムの情報が届いたり、経験者などから広くアドバイスがもらえるような、民間連携によるパークマネジメントネットワークの構築を目指します。

**③ 公共施設などの情報発信拠点づくり**

公園緑地のイベント・プログラム情報を発信する拠点を公共施設に加えて公募により募集し、サイン掲示やチラシ設置を行う場所を設けます。

**<行政の取り組み（案）>****① インターネットによる情報発信ページの立ち上げ**

本市ホームページなどからパークマネジメントに関する支援情報や、イベント・プログラムなどの情報発信ページへアクセスできるように、民間のノウハウの活用などにより、現在のホームページ（「公園とみどり」）の見直しを検討します。

**② SNSによる情報提供の仕組みの構築**

SNSへの登録や会員制などにより、個人に直接情報が届くように、活用するSNSの種類や登録方法、管理・更新方法、誤った情報のチェック体制などを検討します。

**③ 情報発信拠点の公募**

公園緑地イベント・プログラム情報がわかるチラシなどを設置できる場所を公募するため、公募の対象となる場所や募集方法などについて検討します。

### 展開方針6：パークマネジメントの可能性を広げるための連携

パークマネジメントの可能性をさらに広げるため、公園緑地の維持管理・運営管理だけにとどまらず、公園緑地の再整備など関連事業とも密に連携しながら、まち全体の活性化に資するような取り組みを進めていきます。

なお、求められるニーズや資源は公園緑地ごとに異なりますので、公園緑地独自に決めるべき内容については、地域の皆さんとお話ししながら、「公園別プラン」としてとりまとめます。

#### <実施メニュー>

##### ① パークマネジメントを促進する施設整備・改修の推進

公園緑地利用者や地域コミュニティが求めるパークマネジメントを実現するために、空間や施設の整備・改修が必要だと判断した場合は、ハードとソフトを一体的に考え、公園緑地施設の整備・改修を進めます。なお、施設整備や改修の際には、公園緑地利用者の方のご意見の把握に努めるとともに、景観性、ユニバーサルデザイン、維持管理、経済性など公共施設としての適性にも配慮して総合的な見地から検討を進めます。

##### ② 様々な事業主体と連携した施策の展開

子育て、スポーツ、学校教育、社会福祉、まちづくり、防災など本市の各種事業において、公園緑地の維持管理・運営管理と十分に連携を行い、本市全体の活性化につながるようなハード及びソフト整備を進めます。

駅から公園までにおよそ900基の手作り  
灯籠を並べたお祭りです。公園の敷地だけにとどまらず周辺とも連携しながらイベントが行われ、地域全体が盛り上がっています！  
[長屋門公園（横浜市）]



#### <行政の取り組み（案）>

##### ① パークマネジメントを推進する体制の充実

公園緑地を媒介とした本市全体の活性化を目指し、市の関係各課による庁内検討会を開催するなど、密に連携や調整を行い、パークマネジメントより効果的に展開する体制の充実を図ります。また、公園緑地運営管理の取り組み状況や「公園別プラン」の作成状況などの共有化を進めます。